

小平市第四期地域保健福祉計画【中間見直し版】（素案）に対する市民意見公募手続の実施結果について

1 実施の概要

期間	令和4年11月19日（土）～12月18日（日）	
意見応募者数	2人 市内在住 2人	
提出の方法	市ホームページ	2人
	持参	—
	送付	—
	ファックス	—
	メール	—

2 意見等に対する対応状況

反映済み（計画に記載済み）	1件
意見を反映	0件
参考意見	7件
反映しない	0件
合計	8件

3 意見等の内容による分類

	件数
1 計画見直しの背景	0件
2 計画の位置付け	0件
3 計画の期間	0件
4 地域の範囲	0件
5 現状と課題	0件
6 計画の基本的な考え方	0件
7 施策の取組	2件
素案全体について	3件
その他	3件
意見公募の実施について	0件
合計	8件

4 意見等への対応

7 施策の取組

○地域福祉の担い手の確保・育成

	提出者	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
1	②	33ページのNo14に地域の大学との連携という項目があります。大迷惑しています。この項目を削除してください。私は、大学人が大学外でやった教員性暴力被害の被害者です。専門知識を悪用した性暴力被害なので、とても高度な問題が発生しているのですが、福祉が安全に利用できない状態です。福祉利用者が利用できる福祉にしてください。	大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っており、引き続き継続してまいります。	参考意見

○地域における社会参加と生きがいづくり

	提出者	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
2	①	No.3「障がいのある人の生涯学習の場の充実」について 現在、小平市で行われている「けやき青年教室」だけでは、障がいのある人の生涯学習の場として足りません。令和3年度の文部科学省で行われた「重度重複障害児者などの生涯学習に関する実態調査」では、学校卒業後、生涯学習に取り組んでいる重度重複障害児者や医療的ケア児者、重度肢体不自由児者は半数以下であるという結果が出ています。これは、小平市においても同じです。在学中は放課後等デイサービスで豊かな生活を送れているのに、卒業と共に余暇を楽しんだり、学びを継続したりする場がありません。ぜひ、障がいのある人の生涯学習の機会が十分ではないことをご理解いただき、市の施策として拡大させていただけますよう、お願いします。	関係各課が連携し、東京都や他市等の情報収集を行うなど、研究してまいります。	参考意見

◆素案全体について

	提出者	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
3	②	地域保健福祉計画という名称にも関わらず、保健に関する記述がありません。小平市の場合、保健計画に相当するものは、こだいら健康増進プランなのではないでしょうか？ 名称がまぎらわしいので、地域福祉計画に改めるべきです。	保健分野との連携として健康増進プランと共通する内容は、健康増進プラン81ページから85ページの「地域のつながり」分野の行政の取組「地域の活動を支援してつながりを醸成する」「高齢者の社会参加をふやす」です。現行の本計画の中には、69ページや75ページの「市民の役割」で、「地域とのつながりやつきあいの機会の多い人のほうが、健康状態が良い傾向にあることから、地域での集まりや世代間交流等の機会に、積極的に参加します。」と記載し、78ページの事業で「相談窓口の周知と関係機関との連携の推進」には、健康相談を受ける健康推進課を記載しています。 ご意見につきましては、次回の計画に保健分野を記載する際の参考とさせていただきます。	参考意見

4	②	<p>市職員・社協職員は主体的に仕事をしてください。この素案は、前回の計画からほとんど手直しされていないです。しかし、この数年間に、たくさん陳情や市長への手紙、窓口での要望があったはずで、小平市の職員は本当に政策立案をしないので困っています。市職員の人数が足りていないんだかなんだか、患者が支援職を支援しないといけないということがたくさんありました。まじめに仕事をやりましょう。</p>	<p>今回の中間見直し版では、「1 計画の見直しの背景」で記載している2点を主な変更点として整理しております。「2 計画の位置付け」に記載したとおり、「計画策定から5年が経過し、計画策定後の法改正や社会状況変化を踏まえ、計画の後半期間（令和5年度～令和8年度）に新たに取り組む事項を追加した中間見直し版」であり、図のとおり各個別計画と整合性を図っていることから、中間見直し版では、主な変更点以外は、基本的に現行計画のままとして、整理いたしました。</p>	参考意見
5	②	<p>地域保健福祉計画の素案を読んでいて、抑うつ的になりました。まず、「読んだ人が抑うつにならない素案」にしてほしいです。なぜ抑うつになったか理由を書きます。「地域課題は市民で片付けてください」と書いてある。そのくせ、大学が学生を地域住民に丸投げしますと書いてある。そうすると、本来大学が責任を持って学生に与えるべきケア労働を、地域住民がただでやってくださいという感じになります。大学は、学生の保護者から学費をもらっているのですから、主体的に学生をケア（教育も、人間としてのケアも）してください。他に、それぞれ自分の大学でやっている学問が歪んでいるので、研究倫理に主体的に取り組んでください。それから、学外には、アカデミック・ハラスメント、教員性暴力、体罰、スポーツの事故等、学校が原因で社会的弱者になっている人がいるので、そこに絶対に負荷をかけないようにしてください。私はアカハラ被害者ですが、すごい負荷です。パワハラがあちこちで発生しています。大学連携もう無理です。プラカードを持って、文科省前にデモをしに行こうと思っています。</p>	<p>「6 計画の基本的な考え方」「(2) 基本目標」「基本目標2 市民、地域、市相互の協力・協働」にて「地域共生社会をめざすにあたって、自助・共助・公助の考えに基づく支えあいが、より必要とされていることを受け、各々の主体的な取組を尊重しつつ、市民、自治会、市民活動団体、事業者等の地域を構成する様々な人々、団体と市が協力・協働して、地域全体で福祉を推進します。」としております。</p> <p>大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っており、引き続き継続してまいります。</p>	参考意見

◆その他

	提出者	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
6	②	計画にはないのですが、市職員・社協職員によるパワーハラを撲滅してください。市職員・社協職員が、医師や大学人など、権威者といっしょに仕事をしたときに発生することが多かったです。癒着をしたり、福祉利用者の私が抗議すると、恫喝されることが多かったです。原因は、権威主義的パーソナリティです。	職員については、各種接遇研修やハラスメント防止研修を引き続き実施します。	参考意見
7	②	53ページに資料編とありますが、資料がついていません。もしかしたら、中間見直しではない第4次地域保健福祉計画と同じなので、割愛しているのでしょうか？ もしそうでしたら、その旨を記載してほしいです。「※中間見直しではない第4次地域保健福祉計画と同じなので、割愛していません」と記載してほしいです。	資料編の中には、市民意見公募の結果など素案の段階では記載ができない部分もあるため、資料編については、見出しのみとさせていただきます。計画策定時には資料編も記載しております。いただいたご意見につきましては、次回の計画（素案）に対する参考とさせていただきます。	反映済み
8	②	保健・福祉系の審議会の学識経験者は、原則女性にしてほしいです。いまは、小平市福祉のまちづくり推進協議会委員の学識経験者は男性です。男性だと、保健課題のうち、性暴力被害について、言及しません。女性で、かつ、自分のほうから自主的に、「性暴力被害という保健課題がありますよ」ということを積極的に話す学者を、学識経験者として選任してください。私は性暴力被害者の女性なのですが、男の学者で、かつ、性暴力被害という保健課題を失念している場合、市民である私のほうから、「性暴力被害という保健課題があります」と指摘する必要がでてきます。そうすると、男の学者や市役所の担当者（男性であることが多い）から、言論封殺されます。そうすると、保健課題が片付きません。男の学者を使わないでください。	学識経験者の選任につきましては、専門性や施策との関連性など、総合的に判断して行っております。	参考意見